

令和5年度

公害苦情調査結果報告書

令和7年3月

宮城県環境生活部環境対策課

はじめに

この報告書は、公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)第49条の2の規定により、公害等調整委員会事務局が実施した令和5年度公害苦情調査に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。

公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害(典型7公害)に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型7公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成6年度に調査方法の変更、平成16年度及び平成30年度に調査項目の整理統合、令和元年度に分類項目の変更がありましたので、本報告書は過去の報告書と直接比較できない箇所があることに御留意ください。

目 次

1 令和5年度公害苦情調査結果の概要	1
2 公害苦情の各分類別新規受付状況	3
(1)公害の種類別苦情受付件数	3
イ 典型7公害	3
ロ 典型7公害以外	5
(2)県保健所及び市町村別公害苦情受付件数	6
(3)発生源の用途地域別公害苦情受付件数	7
(4)被害の種類別公害苦情受付件数	7
(5)月別の公害苦情受付件数	8
3 公害苦情の処理状況	9
(1)処理方法	9
(2)処理に要した期間	10
(3)行政上の措置	11
(4)防止対策の実施状況	11
(5)法令との関係	12

1 令和5年度公害苦情調査結果の概要

令和5年度、全国で受け付けた公害苦情件数は69,153件であり、前年度に比べ2,437件減少した。過去の推移をみると、平成15年度の100,323件をピークに減少傾向が続き、令和元年度及び令和2年度に増加に転じたものの、以降は再び減少傾向となっている。

本県においては、令和5年度新たに744件の公害苦情を受け付けた。本県の公害苦情受付件数の推移をみると、平成18年度を境に減少傾向となっていたが、令和2年度以降は増加傾向に転じている。

令和5年度に新規に受け付けた公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型7公害の公害苦情受付件数は598件で、全公害苦情受付件数の内80.4%を占めている。典型7公害の種類別にみると、騒音(低周波音を含む)に関する苦情が273件と最も多く、以下、悪臭195件、大気汚染69件、水質汚濁46件、振動14件、土壤汚染1件及び地盤沈下0件であった。

また、典型7公害以外の公害苦情受付件数は146件(前年度比17件増)で、令和5年度に新規に受け付けた全公害苦情件数の内19.6%となっており、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は41件であった。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が392件(令和5年度に新規に受け付けた全公害苦情受付件数の内52.7%)、「個人」が207件(同27.8%)となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くを占める。また、主な発生原因別にみると、「工事・建設作業」が154件(同20.7%)と最も多く、「自然系」が80件(同10.9%)と続いている。

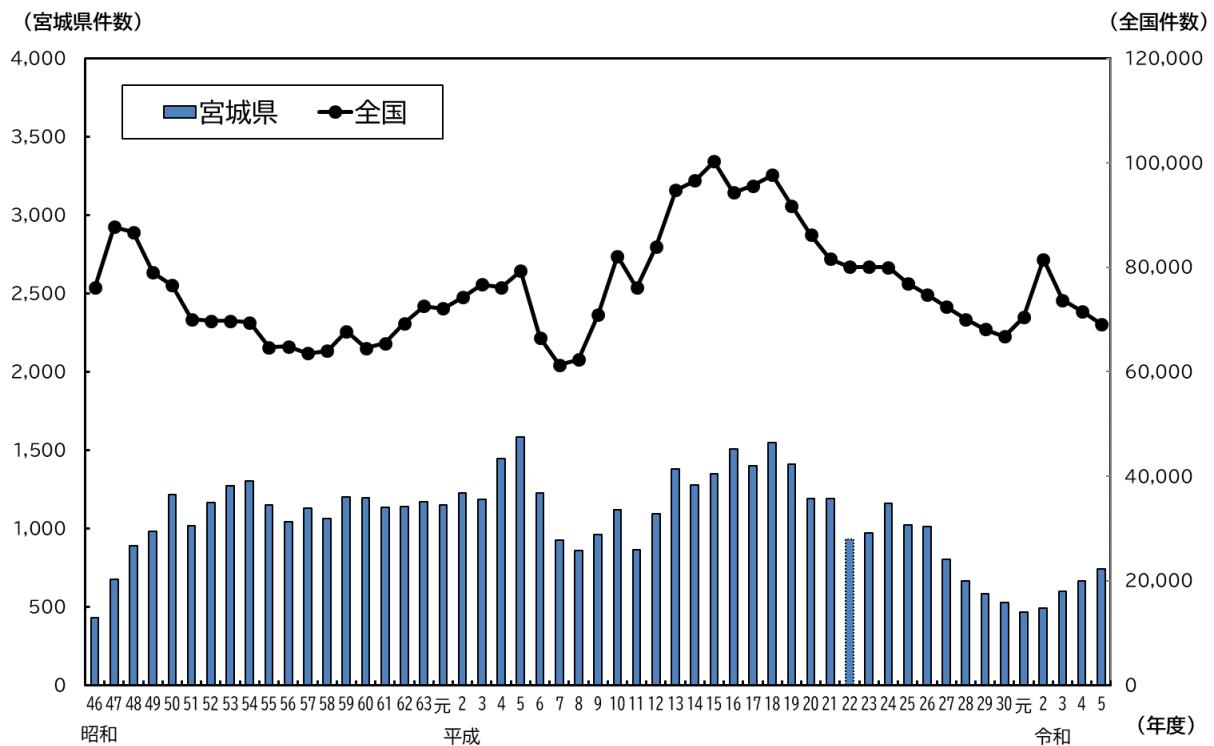


表1 公害の種類・年度別苦情受付件数(宮城県)

年度		総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
			大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
令和	元	466 (100.0)	348 (74.7)	35 (7.5)	40 (8.6)	4 (0.9)	154 (33.0)	10 (2.1)	0 (0.0)	105 (22.5)	118 (25.3)	26 (5.6)	92 (19.7)
	2	490 (100.0)	435 (88.8)	58 (11.8)	34 (6.9)	0 (0.0)	211 (43.1)	10 (2.0)	0 (0.0)	122 (24.9)	55 (11.2)	31 (6.3)	24 (4.9)
	3	601 (100.0)	540 (89.9)	42 (7.0)	61 (10.1)	2 (0.3)	245 (40.8)	10 (1.7)	1 (0.2)	179 (29.8)	61 (10.1)	19 (3.2)	42 (7.0)
	4	664 (100.0)	535 (80.6)	55 (8.3)	40 (6.0)	2 (0.3)	229 (34.5)	23 (3.5)	1 (0.2)	185 (27.9)	129 (19.4)	38 (5.7)	91 (13.7)
	5	744 (100.0)	598 (80.4)	69 (9.3)	46 (6.2)	1 (0.1)	273 (36.7)	14 (1.9)	0 (0.0)	195 (26.2)	146 (19.6)	41 (5.5)	105 (14.1)

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

()内は構成比(%)

表2 公害等の主な発生源・発生原因別公害苦情受付件数(宮城県)

区分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計			
		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	744	598	69	46	1	273	9	14	-	195	146	41	105
会社・事業所	392	372	51	23	1	213	4	12	-	72	20	3	17
農業、林業	22	22	2	4	-	1	-	-	-	15	-	-	-
漁業	5	5	-	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
建設業	136	131	37	1	-	83	2	9	-	1	5	1	4
製造業	51	49	3	5	-	12	-	-	-	29	2	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5	4	-	-	-	1	-	-	-	3	1	-	1
情報通信業	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	18	18	-	-	-	17	1	-	-	1	-	-	-
卸売、小売業	15	15	3	-	1	9	-	1	-	1	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品販賣業	7	2	-	-	-	2	-	-	-	-	5	-	5
学術研究、専門・技術サービス	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	41	40	-	4	-	28	-	-	-	8	1	-	1
生活関連サービス業、娯楽業	4	4	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	9	7	-	-	-	7	-	-	-	-	2	-	2
医療、福祉	7	7	1	-	-	4	-	-	-	2	-	-	-
複合サービス事業	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	29	27	4	3	-	11	1	1	-	8	2	2	-
公務	25	23	-	-	-	21	-	1	-	1	2	-	2
分類不能の産業	5	5	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-
個人	207	120	11	17	-	35	4	-	-	57	87	17	70
その他	36	28	4	3	-	12	-	-	-	9	8	-	8
不明	109	78	3	3	-	13	1	2	-	57	31	21	10
主な発生原因	744	598	69	46	1	273	9	14	-	195	146	41	105
焼却(施設)	14	14	3	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-
産業用機械作動	57	57	8	-	-	34	2	2	-	13	-	-	-
産業排水	8	8	-	3	-	-	-	-	-	5	-	-	-
流出・漏洩	32	32	1	21	1	-	-	-	-	9	-	-	-
工事・建設作業	154	148	45	-	-	89	1	10	-	4	6	1	5
飲食店営業	27	27	-	4	-	13	-	-	-	10	-	-	-
カラオケ	14	14	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	24	24	-	2	-	19	-	2	-	1	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	27	27	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	34	9	-	2	-	-	-	-	-	7	25	25	-
家庭生活(機器)	13	13	-	3	-	9	4	-	-	1	-	-	-
家庭生活(ペット)	7	4	-	-	-	4	-	-	-	-	3	-	3
家庭生活(その他)	41	34	2	-	-	16	-	-	-	16	7	2	5
焼却(野焼き)	32	30	5	-	-	-	-	-	-	25	2	-	2
自然系	80	6	-	1	-	-	-	-	-	5	74	-	74
その他	103	90	4	6	-	37	-	-	-	43	13	-	13
不明	76	60	1	4	-	10	2	-	-	45	16	13	3

(注)「主な公害等の種類」で集計。

2 公害苦情の各分類別新規受付状況

(1) 公害の種類別苦情受付件数

イ 典型7公害

典型7公害に関する公害苦情受付件数のうち、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭に関する苦情件数を合わせると583件で、典型7公害に関する苦情件数の97.5%を占める。令和4年度と比較すると、大気汚染(前年度比14件増)、水質汚濁(同6件増)、騒音(同44件増)及び悪臭(同10件増)は増加し、土壤汚染(同1件減)、振動(同9件減)及び地盤沈下(同1件減)は減少した。

(イ) 大気汚染

大気汚染に関する公害苦情受付件数は69件であった。主な発生源別にみると「建設業」が37件(大気汚染に関する公害苦情受付件数の内53.6%、前年度比12件増)と最も多く、以下「個人」が11件(同15.9%、同2件減)、「サービス業」が4件(同5.8%、同3件増)、「製造業」が3件(同4.3%、同1件増)、「卸売業、小売業」が3件(同4.3%、同1件増)、「農業、林業」が2件(同2.9%、同1件増)であった。

また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が45件(同65.2%、同19件増)、「産業用機械作動」が8件(同11.6%、同5件増)、「焼却(野焼き)」が5件(同7.2%、同6件減)であった。

(ロ) 水質汚濁

水質汚濁に関する公害苦情受付件数は46件であった。主な発生源別にみると「個人」が17件(水質汚濁に関する公害苦情受付件数の内37.0%、前年度比6件増)と最も多く、次いで「製造業」が5件(同10.9%、同1件減)、「農業、林業」が4件(同8.7%、同2件増)、「漁業」が4件(同8.7%、同3件増)及び「宿泊業、飲食サービス業」が4件(同8.7%、同1件増)であった。

また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が21件(同45.7%、同2件減)と最も多く、以下「飲食店営業」が4件(同8.7%、同1件増)、「家庭生活(機器)」が3件(同6.5%、同3件増)及び「産業排水」が3件(同6.5%、同1件減)となっている。

(ハ) 騒音

騒音に関する公害苦情受付件数は273件であった。主な発生源別にみると「建設業」が83件(騒音に関する公害苦情受付件数の内30.4%、前年度比2件減)と最も多く、以下「個人」が35件(同12.8%、同4件増)、「宿泊業、飲食サービス業」が28件(同10.3%、同8件増)であった。

また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が89件(同32.6%、同15件減)と最も多く、以下「産業用機械作動」が34件(同12.5%、同8件増)、「移動発生源(航空機運行)」が27件(同9.9%、同16件増)であった。

(二) 悪臭

悪臭に関する公害苦情受付件数は195件であった。主な発生源別にみると「個人」が57件(悪臭に関する公害苦情受付件数の内29.2%、前年度比13件増)と最も多く、以下「製造業」が29件(同14.9%、同12件減)、「農業、林業」が15件(同7.7%、同増減なし)であった。

また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が25件(同12.8%、同増減なし)と最も多く、以下「家庭生活(その他)」が16件(同8.2%、同2件増)、「産業用機械作動」が

13件(同6.7%、同3件減)であった。

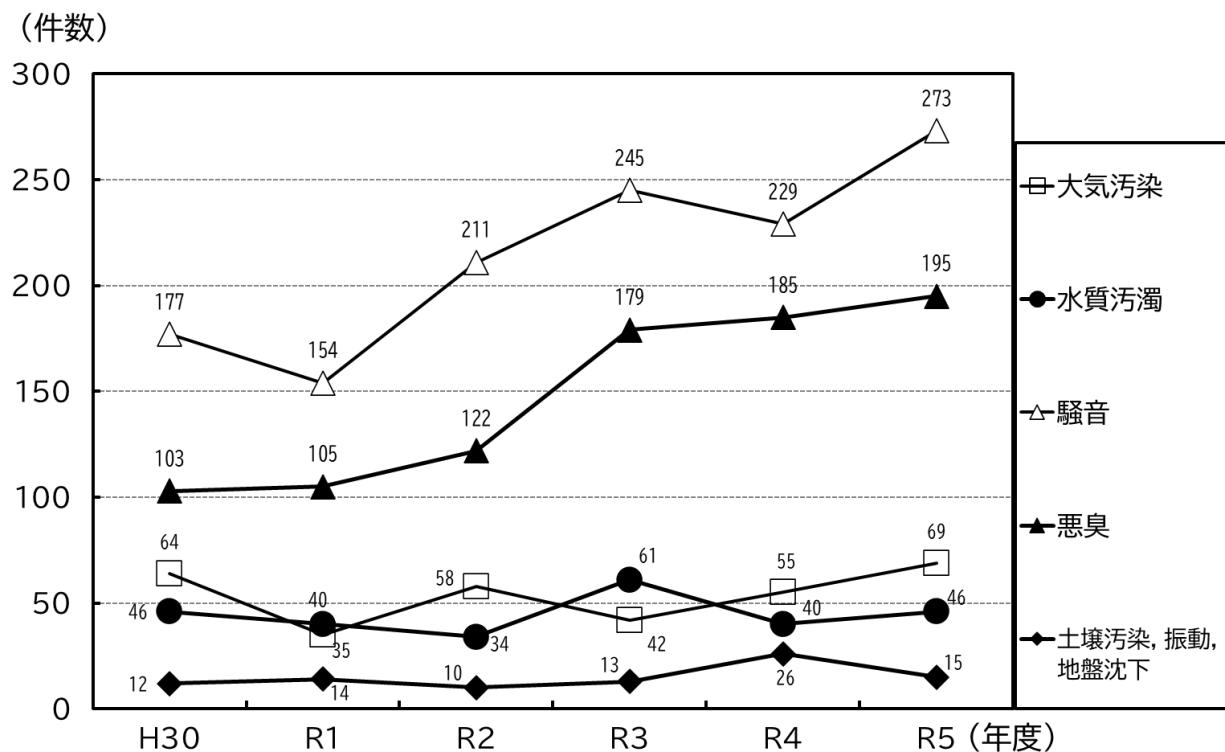


図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

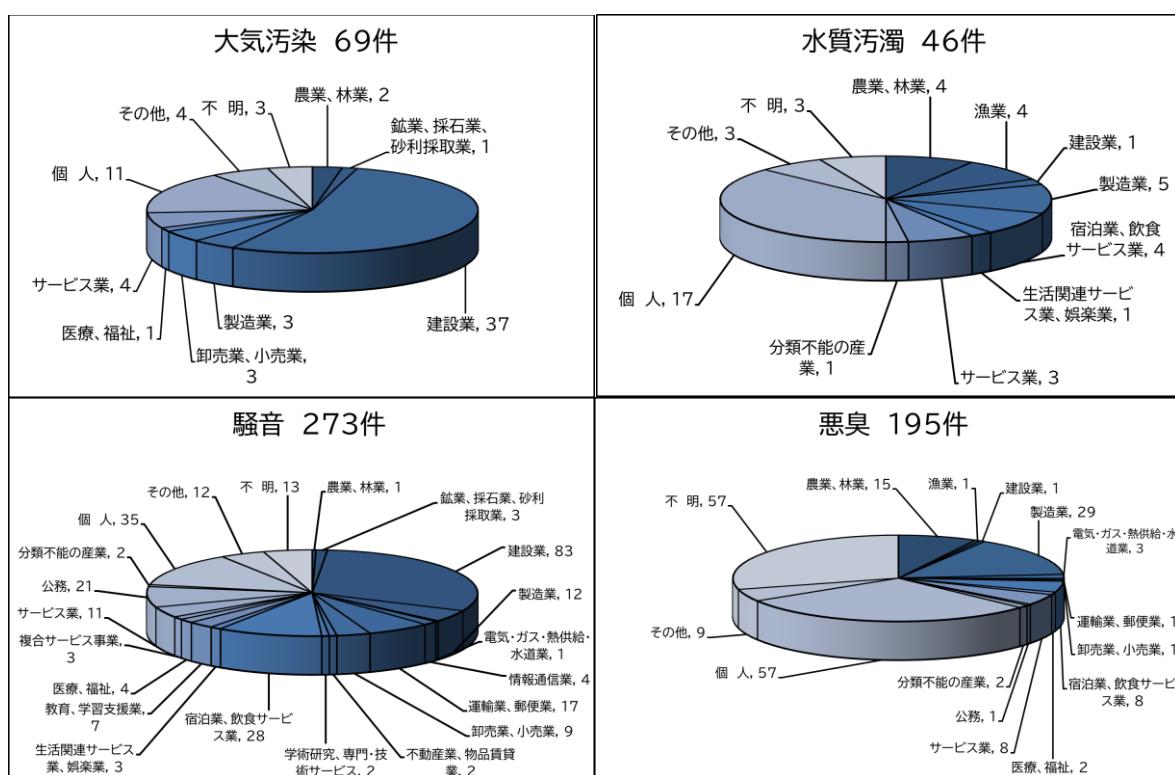


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

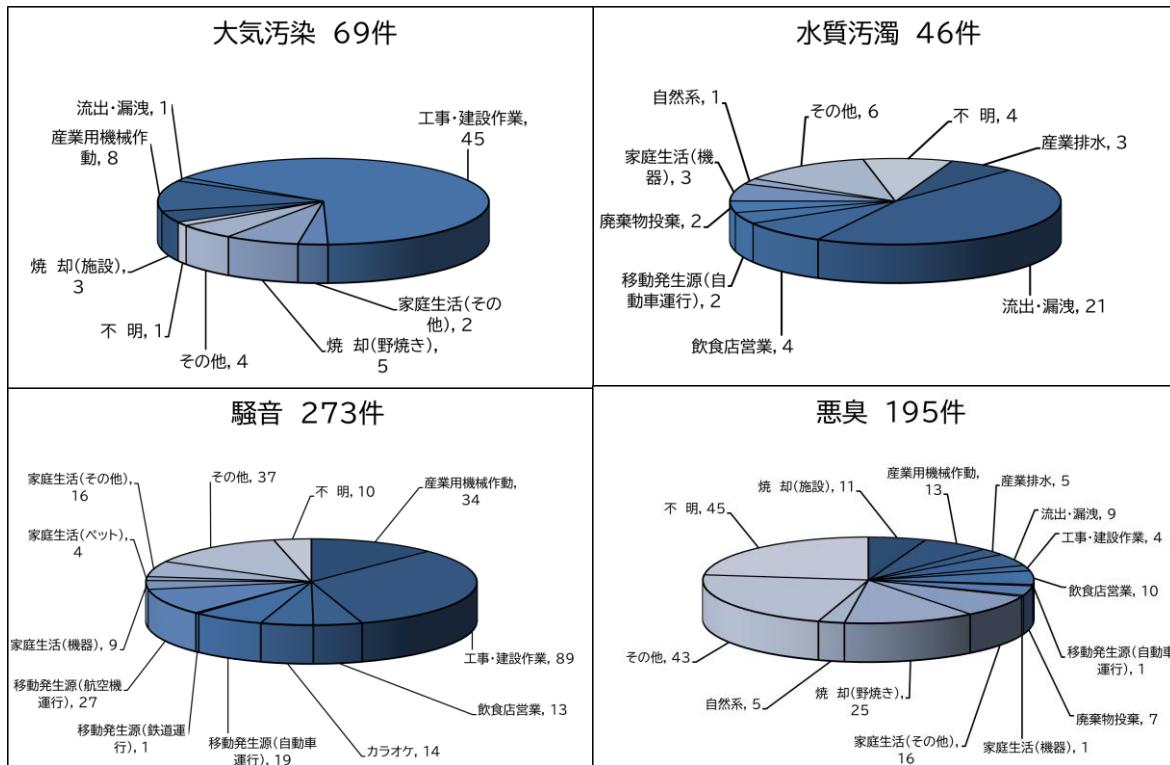


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

(注1)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

□ 典型7公害以外

典型7公害以外の公害苦情受付件数は前年度から17件増加し、146件であった。典型7公害以外の公害苦情受付件数のうち、廃棄物投棄が主な公害となっている苦情は41件であり、典型7公害以外の公害苦情受付件数の内28.1%を占めた。

他の公害に関連して発生する廃棄物投棄の件数を含めると、廃棄物投棄の総数は44件であった。投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系(主に家庭生活から発生した一般廃棄物)」が35件(全廃棄物投棄の79.5%)と過半数を占めた。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄 計	廃棄物投棄			
	生活系 ^(注1)	農業系 ^(注2)	建設系 ^(注3)	産業系 ^(注4)
44 (41)	35 (35)	4 (2)	4 (4)	1 (0)

(注1)生活系:主に家庭生活から発生した生ゴミ、空き缶、電機製品などの一般廃棄物の投棄をいう。

(注2)農業系:主に農林漁業から発生する畜産関係のふん尿による産業廃棄物の投棄をいう。

(注3)建設系:主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。

(注4)産業系:主に産業の「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造・処理工程で発生した金属くず、廃油・廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

(注5)():「主な公害等の種類」が「廃棄物投棄」であるものを計上。

(2) 県保健所及び市町村別公害苦情受付件数

令和5年度に保健所及び市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた新規公害苦情受付件数は744件で、そのうち県保健所受付け分は56件、市部は644件、町村部は44件であった。

表4 県保健所及び市町村別公害苦情受付件数

	総計計	典型7 公害	典型7 公害								典型7 公害 以外計	廃棄物 投棄	その他
			大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭			
県保健所	56	55	11	9	-	10	1	-	-	25	1	-	1
仙台市	230	230	35	1	-	135	4	9	-	50	-	-	-
石巻市	60	60	9	1	-	27	-	1	-	22	-	-	-
塩竈市	15	15	-	-	-	7	2	-	-	8	-	-	-
気仙沼市	24	22	-	10	-	3	-	-	-	9	2	-	2
白石市	2	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
名取市	46	44	3	1	-	19	-	-	-	21	2	-	2
角田市	17	17	4	8	-	2	1	1	-	2	-	-	-
多賀城市	172	57	5	1	-	38	1	2	-	11	115	16	99
岩沼市	14	14	-	2	-	8	-	-	-	4	-	-	-
登米市	34	28	1	6	1	5	-	-	-	15	6	6	-
栗原市	6	6	-	-	-	1	-	1	-	4	-	-	-
大崎市	23	21	-	1	-	6	-	-	-	14	2	2	-
富谷市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
市部計	644	517	57	32	1	252	8	14	-	161	127	24	103
蔵王町	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
大河原町	4	4	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-
丸森町	29	11	1	5	-	2	-	-	-	3	18	17	1
亘理町	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ浜町	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
大和町	5	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-
町村部計	44	26	1	5	-	11	-	-	-	9	18	17	1
合計	744	598	69	46	1	273	9	14	-	195	146	41	105

(注)「主な公害等の種類」で集計。苦情を受け付けた市町村のみ掲載。

(3)発生源の用途地域別公害苦情受付件数

典型7公害に関する公害苦情受付件数 598 件の内、500 件(典型7公害に関する公害苦情受付件数の内 83.6%)が都市計画法による都市計画区域内を発生源とするものであった。用途地域別では「住居地域」が 265 件(同 44.3%)と最も多くを占めた。典型7公害以外の公害苦情受付件数に関しても、「住居地域」が 101 件(典型7公害以外に関する公害苦情受付件数の 70.6%)と最も多くを占めた。

表5 発生源の用途地域別公害苦情受付件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	500	83.6	112	76.7	612	82.3
住居地域 ^(注1)	265	44.3	101	69.2	366	49.2
近隣商業地域	34	5.7	2	1.4	36	4.8
商業地域	59	9.9	1	0.7	60	8.1
準工業地域	44	7.4	0	0.0	44	5.9
工業地域	24	4.0	2	1.4	26	3.5
工業専用地域	26	4.3	2	1.4	28	3.8
市街化調整地域	24	4.0	1	0.7	25	3.4
その他	24	4.0	3	2.1	27	3.6
都市計画区域以外の地域	69	11.5	19	13.0	88	11.8
不明	29	4.8	15	10.3	44	5.9
合 計	598	100	146	100	744	100

(注1) 住居地域:第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域

(4)被害の種類別公害苦情受付件数

令和5年度に新規に受け付けた全公害苦情件数 744 件の内 637 件(全公害苦情受付件数の内 85.6%)が「感覚的・心理的」被害であった。

表6 被害の種類別公害苦情受付件数

被害の種類	総計	典型7公害									典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他
		公害計	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	うち低周波音	振動	地盤沈下	悪臭			
健康	48 (6.5%)	46	20	2	-	17	3	2	-	5	2	-	2
財産	10 (1.3%)	9	7	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-
感覚的・心理的	637 (85.6%)	511	31	24	-	255	6	12	-	189	126	38	88
その他	49 (6.6%)	32	11	18	1	1	-	-	-	1	17	2	15
合計	744 (100%)	598	69	46	1	273	9	14	0	195	146	41	105

()内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

(5)月別の公害苦情受付件数

例年、春から夏にかけて公害苦情受付件数が増加し、冬に低下する傾向がある。令和5年度も同様の傾向となっており、最も公害苦情受付件数が多かった5月は96件(令和5年度に新規に受け付けた全公害苦情受付件数の内12.9%)であり、9月を境に減少に転じ、最も公害苦情受付件数が少なかった12月及び3月は32件(同4.3%)であった。

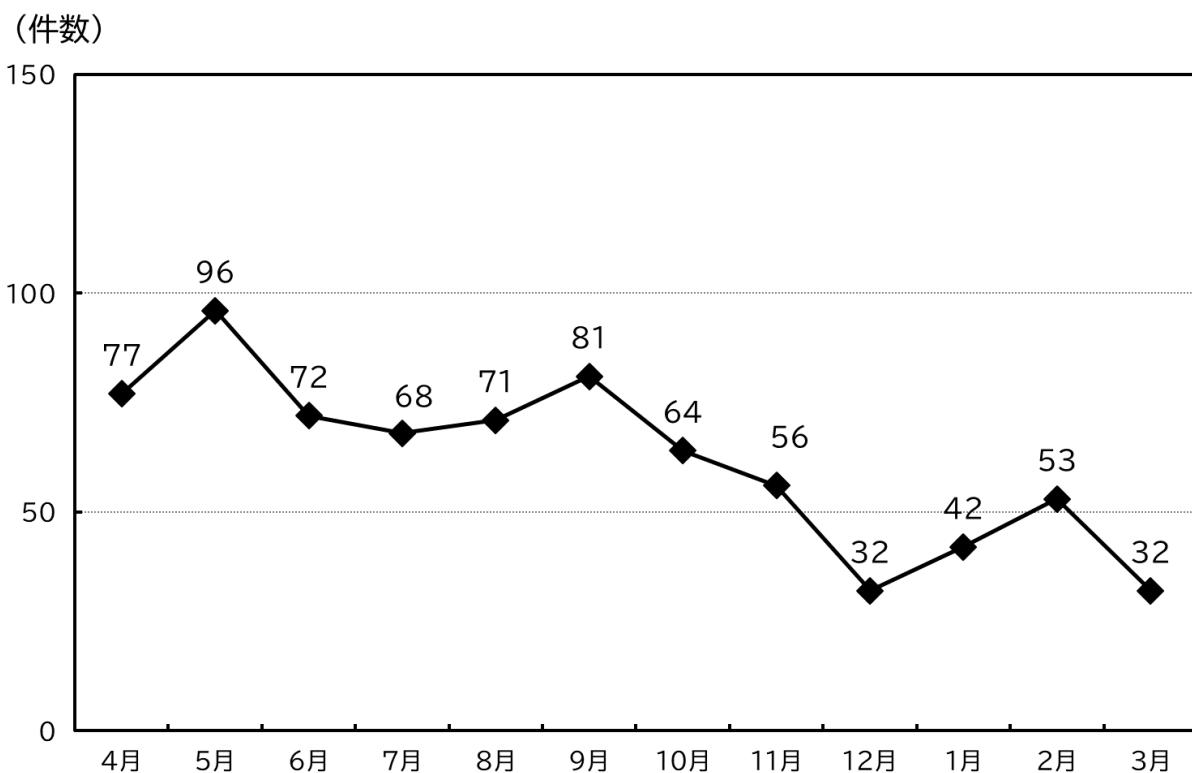


図5 月別の公害苦情受付件数

表7 月別の公害苦情受付件数

年	月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計			
			大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤沈下	悪臭		廃棄物投棄	その他	
令和5	4月	77	64	6	8	-	30	3	-	-	20	13	6	7
	5月	96	82	11	10	-	38	1	3	-	20	14	5	9
	6月	72	61	4	9	-	24	-	-	-	24	11	1	10
	7月	68	52	5	1	-	25	-	1	-	20	16	3	13
	8月	71	53	8	2	-	25	1	3	-	15	18	4	14
	9月	81	58	5	5	-	21	1	2	-	25	23	6	17
	10月	64	46	5	5	-	16	1	1	-	19	18	3	15
	11月	56	48	9	-	-	27	-	-	-	12	8	2	6
	12月	32	26	2	1	-	14	2	1	-	8	6	3	3
	合計	744	598	69	46	1	273	9	14	0	195	146	41	105
令和6	1月	42	35	6	1	-	18	-	1	-	9	7	3	4
	2月	53	46	6	2	1	20	-	2	-	15	7	2	5
	3月	32	27	2	2	-	15	-	-	-	8	5	3	2

3 公害苦情の処理状況

令和5年度の公害苦情総取扱件数は808件で、前年度よりも88件増加した。令和5年度の公害苦情総取扱件数の内訳は、令和5年度に新たに受け付けた苦情が744件、前年度から繰り越された苦情が64件であった。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は497件、他の機関へ移送した苦情は58件、翌年度へ繰り越した苦情は90件であった。

表8 公害苦情の処理状況の経年変化

年度	総計					その他
		直接処理	他へ移送(警察、国等の機関へ)	翌年度へ繰越		
令和	元	502	409	23	35	35
	2	525	397	21	51	56
	3	652	510	32	56	54
	4	720	462	50	64	144
	5	808	497	58	90	163

(注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因がなくなった、申立人が措置等に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立等、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

(注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したとき等直接処理できない場合をいう。

表9 公害苦情の処理状況(令和5年度)

表9 令和5年度に新たに受け付けた典型7公害に係る公害苦情受付件数

	総計	直接処理	他へ移送(警察、国等の機関へ)	翌年度へ繰越	その他
公害苦情総取扱件数	808	497	58	90	163
うち令和5年度新規受付分	744	455	55	74	160
うち典型7公害の公害苦情	598	412	52	74	60
うち典型7公害以外の公害苦情	146	43	3	0	100

(注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

(注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

以下に、令和5年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した典型7公害の苦情412件の処理状況を示す。

(1)処理方法

苦情の処理方法別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が226件(直接処理した典型7公害の苦情の内54.9%)と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が123件(同29.9%)、「申立人に対する説得が中心」21件(同5.1%)であった。

表 10 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する行政指導が中心	226 (54.9)	43	11	-	128	3	7	-	37
当事者間の話し合いが中心	12 (2.9)	-	-	-	8	-	-	-	4
申立人に対する説得が中心	21 (5.1)	4	1	-	11	-	-	-	5
原因の調査が中心	123 (29.9)	6	24	-	25	2	-	-	68
その他	30 (7.3)	8	7	-	7	-	-	-	8
合計	412 (100)	61	43	-	179	5	7	-	122

()内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

(2)処理に要した期間

処理に要した期間は、「1週間以内」が 222 件(直接処理した典型7公害の苦情の内 53.9%)と最も多かった。一方、「6か月以上1年以内」は 52 件(同 12.6%)であり、この内過半数が騒音に係る苦情であった。

表 11 処理に要した期間

処理に要した期間	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤 沈下	悪臭
1週間以内	222 (53.9)	26	36	-	85	2	3	-	72
1週間以上 1か月以内	42 (10.2)	11	4	-	7	-	-	-	20
1か月以上 3か月以内	20 (4.9)	10	1	-	6	-	-	-	3
3か月以上 6か月以内	76 (18.4)	9	1	-	45	1	2	-	19
6か月以上 1年以内	52 (12.6)	5	1	-	36	2	2	-	8
合計	412 (100.0)	61	43	-	179	5	7	-	122

()内は構成比(%)

(注1) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

(注2)「主な公害等の種類」で集計

(3)行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 212 件(直接処理した典型7公害の苦情の内 51.5%)と最も多く、次いで「なし」が 189 件(同 45.9%)であった。

表 12 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	8 (1.9)	-	1	-	2	-	-	-	5
改善命令	- (0.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
行政指導	212 (51.5)	37	12	-	122	3	6	-	35
条例に基づく措置	3 (0.7)	-	-	-	2	-	-	-	1
なし	189 (45.9)	24	30	-	53	2	1	-	81
合計	412 (100)	61	43	-	179	5	7	-	122

()内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

(4)防止対策の実施状況

防止対策の実施状況別にみると、「作業方法、使用方法の改善」が 142 件(直接処理した典型7公害の苦情の内 34.5%)と最も多くを占めた。

表 13 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤 沈下	悪臭
作業方法、使用方 法の改善	142 (34.5)	32	8	-	68	1	2	-	32
その他の方針で対 策を講じた	73 (17.7)	8	25	-	23	1	-	-	17
不明	119 (28.9)	15	1	-	62	3	5	-	36
防止対策は何も講 じていない	78 (18.9)	6	9	-	26	-	-	-	37
合計	412 (100)	61	43	-	179	5	7	-	122

()内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

(5) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は 32 件(直接処理した典型7公害の苦情の内 7.8%)、「違反なし」は 227 件(同 55.1%)であった。

表 14 公害規制法令との関係

法令との関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波音		振動	地盤 沈下	悪臭
						14	-			
法令違反										
規制に関する違反	20	2	-	-	14	-	-	-	-	4
その他の違反	12	5	2	-	3	2	-	-	-	2
小 計	32 (7.8)	7	2	-	17	2	-	-	-	6
違反なし	227 (55.1)	39	25	-	101	3	6	-	-	56
不明	153 (37.1)	15	16	-	61	-	1	-	-	60
合 計	412 (100)	61	43	-	179	5	7	-	-	122

()内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計